



【報告書裏面】  
【共通項目】

【注1】		【注2】		【注3】		【注4】		【注5】	
取引種類		証券発行体の区分		対象年		報告者コード		勘定区分（信託勘定保有銀行等）	
コード	定義	コード	定義			コード	定義	コード	定義
4 0	居住者の証券借入の残高	0 1	外貨証券： 非居住者発行	YYYY	西暦年 (4桁)	(5桁)	日本銀行が 通知する 5桁コード	0 0	銀行勘定
		0 2	外貨証券： 居住者発行					1 0	信託勘定
4 2	居住者の証券貸付の残高	0 3	円払証券： 非居住者発行					<ブランク>	信託勘定を保有しない報告者
		0 4	円払証券： 居住者発行						

【明細項目】

【注6】		【注7】		【注8】		【注9】		【注10】	【注11】	
非居住者投資家の 所在国又は地域 (居住者発行円払証券)		証券発行体の 所在国又は地域 (非居住者発行証券)		証券種類		長短区分		年末残高	原通貨コード	
コード	定義	コード	定義	名称	証券種類コード	定義	コード	定義	コード	定義
(3桁)	本省令別表 第2に定め る国又は地 域番号	(3桁)	本省令別表 第2に定め る国又は地 域番号	証券種類 名称を記入	6 0 0	株式	0 0	中長期 (1年超)	(3桁) <下表参照>	
					6 1 0	国債	0 1	短期 (1年以内)		
					6 2 0	その他債券 (事業債等)	<ブランク>	株式		
					6 9 9	その他の証券				

【注11】

通貨名称	コード	通貨名称	コード	通貨名称	コード	通貨名称	コード	通貨名称	コード
日本円	101	イラン・リアル	117	シンガポール・ドル	133	バーレーン・ディナール	149	モロッコ・ディルハム	165
アメリカ・ドル	102	インド・ルピー	118	新台幣ドル	134	バブアニューギニア・キナ	150	ルクセンブルク・フラン	166
ベルギー・フラン	103	インドネシア・ルピア	119	スペイン・ペセタ	135	バングラデシュ・タカ	151	ルーマニア・レイ	167
カナダ・ドル	104	バヌアツ・バツ	120	スリランカ・ルピー	136	フィジー・ドル	152	ロシア・ルーブル	168
中国元	105	ベネズエラ・ボリーバル	121	スロバキア・コルナ	137	フィリピン・ペソ	153	ECU	169
フランス・フラン	106	オーストラリア・ドル	122	セーシェル・ルビー	138	フィンランド・マルカ	154	SDR	170
ドイツ・マルク	107	オーストリア・シリング	123	タイ・バーツ	139	ブラジル・レアル	155	ユーロ	171
イタリア・リラ	108	オマーン・リアル	124	タヒチ・バシフィック・フラン	140	ブルネイ・ドル	156	チリ・ペソ	172
オランダ・ギルダー	109	カタール・リアル	125	チェコ・コルナ	141	ペルー・ヌエボ・ソル	157	ハンガリー・フォリント	173
スウェーデン・クローネ	110	韓国ウォン	126	デンマーク・クローネ	142	ポルトガル・エスクード	158	ポーランド・ズロチ	174
スイス・フラン	111	ギリシャ・ドラクマ	127	トリニダード・トバゴ・ドル	143	香港ドル	159	ルワンダ・フラン	175
スターリング・ポンド	112	クウェート・ディナール	128	トルコ・リラ	144	マレーシア・リンギット	160	イスラエル・シェケル	176
アイルランド・ポンド	113	ケニア・シリング	129	ナイジェリア・ナイラ	145	南アフリカ・ラント	161	カンボジア・リエル	177
アラブ首長国連邦ディルハム	114	コロンビア・ペソ	130	ニュージーランド・ドル	146	ミャンマー・チャット	162	ベトナム・ドン	178
アルゼンチン・ペソ	115	サウジアラビア・リアル	131	ノルウェー・クローネ	147	メキシコ・ペソ	163	ラオス・キップ	179
イラク・ディナール	116	ヨルダン・ディナール	132	パキスタン・ルビー	148	モリシャス・ルビー	164	その他	999

- 【注1】 取引種類  
【注2】 証券発行体の区分  
【注3】 対象年  
【注4】 報告者コード  
【注5】 勘定区分  
【注6】 非居住者投資家の所在国又は地域  
【注7】 証券発行体の所在国又は地域  
【注8】 証券種類  
【注9】 長短区分  
【注10】 年末残高  
【注11】 原通貨コード
- 居住者の証券の借入を「40」、貸付を「42」として記入すること。  
外貨証券においては非居住者発行のものを「01」、居住者発行のものを「02」とし、円払証券では非居住者発行のものを「03」、居住者発行のものを「04」として記入すること。  
対象年を西暦（4桁）で記入。  
日本銀行（国際局）が通知する5桁コードを記入すること。  
信託勘定を保有する銀行等における銀行勘定を「10」として記入すること（信託勘定を保有しない報告者はブランク）。  
居住者発行円払証券については、取引の相手方の所在国又は地域を本省令別表第2に定める国又は地域番号により記入すること。  
非居住者発行証券については、当該証券の発行体の所在国又は地域を本省令別表第2に定める国又は地域番号により記入すること。  
外貨証券、円払証券とも証券種類名称を記入すること。  
負債性証券等について原契約期間が1年を超えるものを中長期（00）、1年以内のものを短期（01）とすること。  
年末残高について、外貨証券の残高に係る報告については米ドルに換算のうえ百万米ドル単位で、円払証券の残高に係る報告については億円単位で記入すること（単位未満四捨五入）。  
証券の券面通貨をコード表に従い記入すること。